

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分) 申請書(請求書)

受付印

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

熊本市長 宛

下欄の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者、配偶者等

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	S ・ H 年 月 日	電話 ()
令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合にご記入ください)		令和3年3月31日時点の住所 (現住所と異なる場合にご記入ください)	申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)
配偶者等氏名	同居・別居 の別	別居の場合は住所を記載	配偶者等の個人番号(マイナンバー) (12桁)
	同居・別居		

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合にご記入ください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。

(注2) 配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所、マイナンバーを別紙で提出してください。

(注3) 「令和3年1月1日時点の住所」が、「熊本市外」の場合は個人番号(マイナンバー)を記入し、個人番号のわかる書類(マイナンバーカードのコピー等)をご提出ください。

2. 支給要件

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に『✓』をご記入ください。

(1) 養育要件

<input type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～ 18歳年度末までの児童を養育

※ 児童手当対象児童を養育している公務員の方は、別様式で申請してください。

(2) 所得要件

<input type="checkbox"/>	① 令和3年度分の市町村民税均等割が 非課税(注)
<input type="checkbox"/>	② 家計急変

(注) 住民税が未申告の方は、氏名を記入して、チェック(☑)してください。

 は、令和3年度(令和2年中)の
収入はなく、非課税相当であることを誓約します。

※ 収入がある方は住民税の申告が必要ですので、申告後に申請してください。

※ 所得税や住民税の申告を既にされている場合はチェック(☑)しないでください。

3. 申請額・請求額

対象児童数 (表Aの人数)	人	申請額・請求額	円
------------------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数をご記入ください。対象児童の人数は「4. 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(以下「給付金(ひとり親世帯以外分)」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件の該当性等を審査等するため、熊本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、熊本市において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯以外分)の請求書として取り扱います。
- 熊本市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年2月28日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します。
- 同一児童について給付金(ひとり親世帯分)または給付金(ひとり親世帯以外分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します)。
- 給付金の請求に関する一切の権限を熊本市子ども支援課長に委任します。

(次ページにつづきます。)

4. 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、令和3年3月31日時点の状況を表Aにご記入ください。

ただし、以下の場合、それぞれの時点の状況をご記入ください。

- ①4月以降に新たに児童手当・特別児童扶養手当の支給対象となった児童については、児童手当等の認定請求時点の状況
- ②その他、4月1日以降に本給付金の支給要件を満たすこととなった児童については、申請時点の状況
- ③家計急変の場合は申請時点の状況

また、既に給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名をご記入ください。

表A 今回、給付金の支給を申請する児童についてご記入ください。

	(フリガナ)		関係性	性別	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合)	監護の有無	生計関係	児手対象児童(申請中含む)	特児扶対象児童(申請中含む)	R3.3.31時点以外の状況(上記①②③に該当)を記載
	氏名	氏名										
1					H ・ R 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持			
2					H ・ R 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持			
3					H ・ R 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持			
4					H ・ R 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持			
5					H ・ R 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持			

※「関係性」の欄は、申請者と児童の関係性について次の記号をご記入ください。また、必要な書類を提出してください。

- ①父母 → 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など) ※別居する児童が児童手当の対象児童であり、既に別居監護申立書を提出している場合は、資料の提出は不要です。
- ②未成年後見人 → 未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍抄本等、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
- ③その他養育者 → 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
- ④里親 → 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

※「生計関係」の欄は、次によってご記入ください。

- 1)「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人または父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしている場合に○で囲んでください。
- 2)「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持している場合に○で囲んでください。

※「児手対象児童(含申請中)」、「特児扶対象児童(含申請中)」欄は、対象児童が児童手当、特児扶の支給対象者である(含申請中)場合に○をご記入ください。

※「R3. 3. 31時点以外の状況(上記①②③に該当)」欄は、4/1以降に出生した児童や新たに養子等となった児童、家計急変の場合など、3/31以外の状況を記載している場合に○をご記入ください。

表B 重複支給の確認等のため、既に給付金を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名をご記入ください。
(以下の児童については、今回の給付金の支給対象とはなりません)

	氏名		氏名		氏名
1		2		3	

5. 受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を記入して、必要事項をご記入ください。)

(注)申請時点で居住している自治体より児童手当、特別児童扶養手当を受給している方(申請中の方)は記入不要です。

指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

提出書類 (提出する前にチェック欄(□)に『✓』を入れて書類の確認をしてください。)

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(本書)
※必要事項をご記入ください。(2ページ全てご提出ください。)
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況、表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
※表Aの児童との関係性を確認できる資料(表Aの「関係性①～④」の確認に必要な書類)をご用意ください。
※申請・請求者の世帯の状況が確認できない場合は、戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)を提出していただく場合があります。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)
※支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。